

学修について

学生としての生活のなかで最も大切なことは、「学ぶ」ことです。

本校のカリキュラムは、栄養士免許取得資格ならびに専門士「衛生専門課程」の称号取得のために必要な教育、さらに実務的な知識・技能を身につけるため、学生のみなさんが「学びたい」ことを実現できるように構成されています。

2年間の学修で、そのメリットを十分引き出すために、これから学修するにあたって理解しておかなければならないことがあります。

(1) カリキュラム (教育課程)

カリキュラムとは、学校の教育目標を達成するために、体系的に組織された科目編成のことです。

なお、カリキュラムのことを教育課程ともいいます。

本校では、学生一人ひとりが社会で役立つ立派な栄養士になるための必要な知識および技能などを教授するとともに、現代社会の変化やニーズなどを考慮し、常時検討を加え、みなさんの多様な目的に応えられるような科目の開設ならびに内容の充実を図っています。

(2) カリキュラムの構成

本校のカリキュラムは、「基礎分野」「専門分野」「その他の専門分野」の3分野で構成しています。

必ず学ばなければならない専門分野以外にも、幅広い分野のさまざまな知識を深めることができるように、選択して学べる科目を設けています。

開講されている専門分野の科目は体系的・系統的に学修できるように配置されています。又その他の専門分野は「必修科目」「必修選択コース」「自由選択科目」という三つのパートに分かれています。

- (a) 「必修科目」は本校のカリキュラムに設定されている科目の中で、卒業までに必ず履修（各開講年次ごとに）しなければならないものであり、それぞれの専門分野における基本的・応用的な知識を学ぶ科目です。
- (b) 「必修選択コース」は、特定の範囲のなかから定められた単位数以上を必ず履修しなければならない科目です。
- (c) 「自由選択科目」は選択するか否かを任意に選ぶことができる科目です。

受講について

受講中は、厳正な態度で臨んでください。教科担当者が授業妨害と判断した場合は、退室を命じることもありますので十分注意してください。

(3) 履修とは

カリキュラムに定められた科目を学修し、単位を修得することを履修といいます。

本校では、栄養士になるための学修以外に、自分の目標に合わせて履修する科目を選ぶことができる教科科目を開設しているのが特徴です。

(4) 履修の方法

① 開講科目

《基礎分野》

基礎分野の科目は、人文科学・社会科学・自然科学・外国語・保健体育・その他の各分野から構成されています。後述する専門分野の科目を中心として実践的な教育と同時に、幅広い教養を身につけることが、人間形成の過程できわめて重要なことです。本校においては、教育理念に基づき、多岐に渡って多くの科目を開講しています。その他の基礎学力演習は基礎学力試験の結果により、選択していただきます。

《専門分野》

専門分野の科目は栄養士としての専門的な科目であり、また各教科科目は、卒業後すぐに社会人として活躍できることを目的に開講されています。したがって、本校の教育方針に基づいて、P. 16の授業科目年次配当表（学則規定科目の年次開講表）に示されているように、学修効果の上がるような開講時期になっています。

《その他の専門分野》

その他の専門分野の科目では、これからのライフステージ等に幅広くかかわる専門的知識を選んで学べるようにしています。また、各々の卒業後の進路に合わせ、各分野で即戦力として役立つように実践トレーニング技術を深められるよう、関心のある分野について、総合的・実践的な視野を養うことを目的にしています。いずれの分野の教科科目とも栄養士の在り方、豊かな人間性、そして幅広い総合的な専門的知識及び技術の充実をより一層体得できるよう開講されていますので、積極的に学修してください。

なお、自由選択科目及び選択コースは希望者が少ない場合は、開講しないこともあります。

② 履修について

《基礎分野》

基礎分野の科目は、全必修科目 12 単位の履修、希望により自由選択を履修することとなっています。それぞれ所属するクラスの時間割表にしたがって履修してください。

1 年次の基礎学力演習は選択科目ですが、入学時基礎学力試験結果が不良の学生は選択していただきます。また、選択科目の情報処理演習の 1 単位は、2 年次に配当されており、履修自由の科目になっています。

《専門分野》

専門分野の科目は、必ず履修しなければなりません。講義・演習、実験・実習の計 37 科目・59 単位が該当します。

《その他の専門分野》

選択コースの 4 つのコース（病院福祉栄養コース、チャイルドニュートリメントコース、クックトレーニングコース、スポーツ栄養コース）から 1 分野・2 単位の履修以外に、栄養士実力認定試験対策講座 1・2 を履修していただきます。なお、その他の 1 科目（ホームメイドスイーツ）は自由選択科目となります。

③ 選択科目の受講について

別紙様式「選択科目受講届」を期日までに担任に提出することにより、受講することができます。

なお、開講途中からの受講はできません。

受講者数が決定次第、開講曜日・時間を各クラスの時間割に組み込みます。

各選択科目の開講学年や開講時期を理解したうえで選択し、「受講届」を提出した科目は必ず履修(単位取得)するよう努めてください。

④ 授業科目年次配当表《学則規定科目の年次開講表》(P. 16)

授業時間は講義・演習が90分(2時間相当)、実験・実習は150分が1授業になります。

なお、授業時間帯は下記のとおりです。

【講義・演習】

第1時限	9:00～10:30
第2時限	10:40～12:10
第3時限	13:15～14:45
第4時限	14:55～16:25

【実験・実習】

午前 9:30～12:00
午後 13:15～15:45

※授業は、その各教科科目の授業時間の3分の2以上受講して、出席したことになります。

- 【注】
1. 遅刻は講義・演習は開始30分まで、実験・実習は開始50分までが遅刻扱いですが、それ以上になると欠課となります。(早退は遅刻の逆)
 2. それぞれの教科科目について、3回遅刻または早退すると1回の欠課となりますので、十分注意してください。
 3. 授業を欠課した場合は、それぞれの教科科目の単元に沿った課題の欠課レポートにより授業内容を確認します。欠課レポートを提出することが、学期末試験の受験資格条件となります。

学則規定科目の年次開講表（予定）

教育内容・分野	規程科目	単位数		開講学年及び開講期			
		講義 演習	実験 実習	1学年		2学年	
				前期	後期	前期	後期
●基礎分野(必修12単位) *は選択科目							
人文科学	心理学	2					○
社会科学	食料経済	2					○
	情報処理演習	※1					○
	接遇・ビジネスマナー演習	1			○		
自然科学	化学	2		○			
	生物学	2			○		
外国語	英語	1		○			
保健体育	ライフスポーツ演習	1			○		
	健康運動論(実技を含む)	1		○			
その他	基礎学力演習	※1		◎			
●専門分野(必修59単位)							
社会生活と健康	公衆衛生学1	2		○	○		
	公衆衛生学2 (社会福祉論を含む)	2				○	
人体の構造と機能	解剖生理学	2				○	
	解剖生理学実験		1				○
	生化学1	2		○			
	生化学2	2			○		
	運動生理学	2					○
食品と衛生	病理学	2					○
	食品学総論	2		○			
	食品学各論	2			○		
	食品学実験		1		○		
	食品加工学	2		○			
	食品加工学実習		1		○		
栄養と健康	食品衛生学	2		○			
	食品衛生学実験		1			○	
	基礎栄養学1	2		○			
	基礎栄養学2	2			○		
	応用栄養学	2				○	
	応用栄養学実習		1				○
栄養の指導	臨床栄養学1	2				○	
	臨床栄養学2	2					○
	臨床栄養学実習		1			○	
	公衆栄養学	2				○	
	栄養教育論1	2		○			
	栄養教育論2	2			○		
給食の運営	栄養教育指導論実習		1				○
	給食経営管理	2		○			
	メニュープランニング演習1	1		○			
	メニュープランニング演習2	1			○		
	給食管理実習		1			○	
	校内実習		2				○
	校外実習		1				○
	調理学	2		○			
	調理理論実習		1	○			
	調理実習1		1	○			
調理実習2		1		○			
大量調理実習		1		○			
●その他の専門分野(その他4単位以上)							
必修科目	栄養士実力認定試験対策講座1	1			○		
	栄養士実力認定試験対策講座2	1				○	
自由選択科目	ホームメイドスイーツ		※1				◎
◎選択コース(4つのコースからいずれか1つを選択)							
高齢者・病院栄養コース	病院・福祉栄養実習1		1			○	
	病院・福祉栄養実習2		1				○
チャイルド・ニュートリメントコース	保育・学校給食管理実習1		1			○	
	保育・学校給食管理実習2		1				○
クックトレーニングコース	クックトレーニング実習1		1			○	
	クックトレーニング実習2		1				○
スポーツ栄養コース	スポーツ栄養実習1		1			○	
	スポーツ栄養実習2		1				○

○は必修科目であり、履修時期を示しているが、学年・クラスにより異なる。◎は選択科目

⑤ 休講・補講について

担当教員の都合（急病・学会出席等）によって、やむを得ず休講することがあります。その場合には、クラス担任より連絡しますので、よく確認するようにしてください。なお、休講した場合、授業回数の不足する教科科目については、後日代替日を設け授業を行いますので、必ず受講してください。

⑥ 交通機関のストライキ及び天候による不通時の授業について

明らかに、首都圏 JR のストライキが行われるような状況の時は、原則として学校は休校になります。また、雪などにより交通機関が不通になったときは、その時々状況により対処します。自然災害における臨時休校の基準については別表を参考にしてください。

(5) 単位取得の認定

① 単位とは

本校では、それぞれの科目ごとに授業時間数によって一定の単位数が定められています。定められた授業時間（授業回数）を受講し、各科目で実施される試験等（各担当教員により異なる・シラバス参照）に合格すると、その科目の単位を取得することができます。

② 単位と授業時間

本校では、カリキュラム（教育課程）はすべて単位制を採用しています。基礎分野の科目、専門分野の科目およびその他の専門的分野の科目の枠ごとに決められた方法に沿って、単位を取得することにより認められます。ただし、各科目は原則として、次の基準によってそれぞれの単位が決められています。

・単位の計算方法

各授業の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して定める。1授業あたりの時間数は50分とし、間に10分の休憩時間を設けるものとします。

・講義および演習科目

- a. 講義：毎週2授業時間(1コマ)、15週(回)の授業をもって2単位とします。(30時間)
- b. 演習：毎週2授業時間(1コマ)、15週(回)の授業をもって1単位とします。(30時間)

・実験及び実習科目

毎週3授業時間(1コマ)、15週(回)の授業をもって1単位とします。

すなわち、45時間の授業をもって1単位とします。

※原則として、実験・実習は上記の単位計算方法を採用しますが、場合（集中方式等）によっては、別の開講方法で行うことがあります。

☆単位認定についての注意

試験については、P. 18～19 に記載しています。成績についてはP. 19～20 に記載しています。

単位が認められるには下記の要件を満たさなければなりません。

※各科目の単位の認定は、出席状況、受講態度、提出物、試験結果の総合判定になります。

③ 出席状況

受験資格は満たされている場合でも欠課回数が多ければ減点対象になります。

④ 受講態度

出席時間には必ず着席し、講義の場合は定められた座席で受講します。その科目に不必要なもの（携帯・スマートフォン、飲食物など）を机に出しておかないこと。

授業開始時および終了時には号令係の合図により挨拶をします。

講義中の注意

A) その科目に関係のない作業をしていないこと。（宿題等）

B) 頬杖をついたり机に臥せたりせず、居眠りもしないこと。

C) 質疑応答等の際は別ですが、私語をしないこと。

上記の事項が守られない場合、単位は認められなくなります。また、私語や極端に受講態度が悪い場合は退室処分とし、その科目の単位修得が困難になります。

⑤ 提出物

科目により宿題及び課題の提出が求められますが、提出物をすべて提出して単位認定の対象となります。未提出がある場合、その科目の単位修得が困難になります。

⑥ 試験について

《試験の種類》

試験には、平常試験、定期試験、追試験、再試験、進級認定試験、卒業認定試験の6種類があります。また、各教科科目により、筆記方式、実技方式、口答方式などが用いられています。以下に各試験についての説明をします。

（平常試験）学期中に科目担当者の判断で随時実施します。

（定期試験）学期末（前期・後期にそれぞれ1回）に実施します。

（追試験）定期試験の受験資格を有するが、試験当日正当な理由で欠席した者で、必要と認めた場合に実施します。

（再試験）定期試験を受験したが、単位を認められなかった者で、必要と認めた場合に実施します。

（進級・卒業認定試験）特に本校として必要と認めた者に対して実施する場合があります。

筆記・実技・口答方式どの方式を採用するかは、各教科担当者によって異なります。

《定期試験の受験資格について》

各教科科目の授業回数および授業時間（集中方式の場合）の定められた授業時間（授業回数）以上を出席した者に対して、その教科科目の受験資格を有することができます。

学費の未納者は、本試験及び追再試験（進級・卒業認定試験含む）を受験することができません。

《試験に関する注意事項》

- ・試験時間割及び試験場については、原則として試験開始の1週間前に発表します。
- ・試験場では指定された座席に着席してください。
※ただし、本校が正当であると認めた事由については、別室の試験を許可する場合があります。
- ・試験開始後30分以上経過しているときには、試験場に入室できません。
（なお、追・再試験は、試験開始後の入室は原則認めません。）
- ・試験開始後30分以内は答案の提出および退場はできません。
- ・やむを得ない理由により、受験できなかった場合は、1週間以内に事由を証明する書類（病気などの場合は診断書等）を添付して、「試験欠席届」をクラス担任に提出してください。
- ・試験において不正行為と認められた場合は、学則により厳しく処分されます。
（停学、自宅および学校謹慎等）
- ・その他、試験に関する詳細については、試験前に担任より説明があります。

《追・再試験について》

追・再試験の実施時期については、前期は10月中旬、後期は2月下旬から3月上旬に実施する予定ですが、詳細については、学期末試験終了後クラス担任より説明があります。

なお、追・再試験を受験するには、1教科科目当たり試験料1,000円が必要となりますが、その手続きの詳細については、別途担任より説明します。

《進級・卒業認定試験について》

進級・卒業は、進級認定会議及び卒業認定会議において決定するものであり、認定試験が必要と認められた学生に対して実施される試験です。これを進級・卒業認定試験といいます。

進級・卒業認定試験を実施する場合、該当する学生は、進級・卒業認定試験料として1教科科目当たり1,500円又は3,000円が必要となり、その手続きの詳細については、別途担任より説明します。

※試験の点数だけで単位は認められません。①～③のすべての要件の総合判定です。

⑦ 成績について

成績の評価は、試験・レポート・提出物・受講の態度（平常点）などにに基づき行いますが、これは各教科科目により異なります。また、成績の評価は次の4段階に分けられます。

A：100～80点　B：79～70点　C：69～60点　D：不可（59点以下）

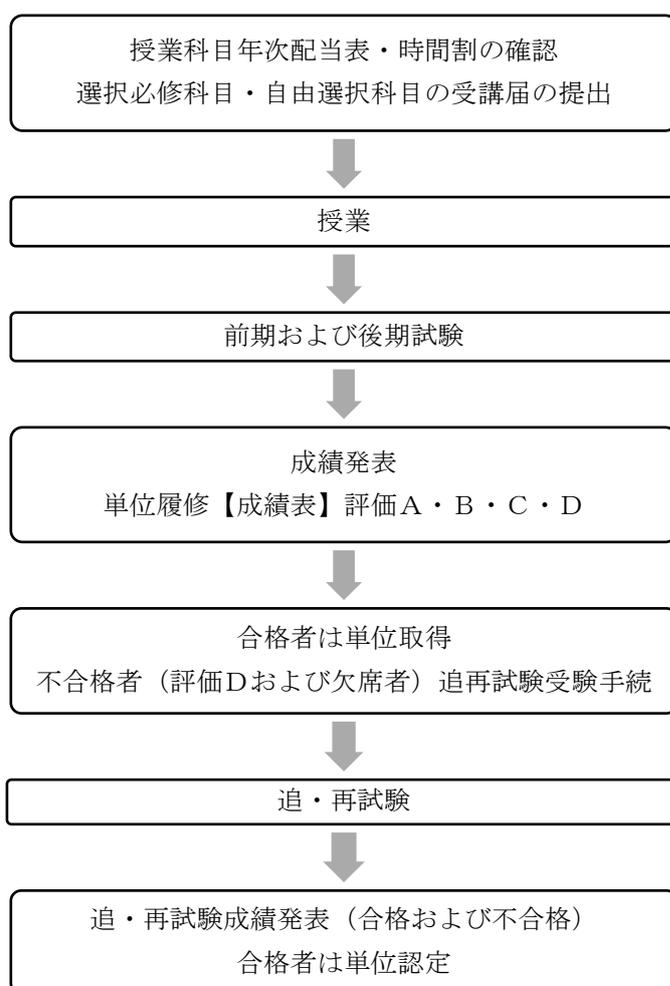
A・B・Cは合格となり、所定の単位が与えられます。しかし、Dは不合格となり、その科目の単位は認められません。

成績の一覧表は学期末試験後にクラス担任から配布されます。
成績表には成績の他に出席すべき日数と出席した日数が記載されています。
また、成績表には学期ごとの履修科目における取得合計点を履修科目数で除した平均点によりクラスごと・学年ごとの成績順位を算出し記載しています。学習の成果を表す指標として活用してください。
尚、成績表は卒業の時まで大切に取り扱いってください。

⑧ 学外実習の出席・参加等について

教科科目によっては、学外諸施設での実技や実習及び工場などの見学があります。
それぞれの教科科目の履修時間数として算入することがありますので、各自十分注意し、その指示に従うようにしてください。なお、このような場合には、必ず教科担当者かクラス担任より詳細について説明があります。

⑨ 履修の流れ



(6) 進級に係る事

進級の要件は次の通りです。

授業科目年次配当表（学則規定科目の年次開講表：P.16 参照）で1年次に開講される必修科目については、すべての単位を履修すること。

基礎教育科目：必修科目： 6 科目（8 単位）

専門教育科目：必修科目： 21 科目（34 単位）

すなわち、上記の科目のうち1科目でも履修できていない科目がある場合は、留年となります。

(7) 卒業に係ること

①卒業・留年

卒業するためには、最低2年間在学し、下記のような条件にしたがって、75単位以上修得することが必要です。この卒業要件を満たさない場合は、卒業は認定せず留年となります。

《卒業に必要な単位数》

基礎教育科目：必修科目：12 単位

専門教育科目：必修科目：59 単位

その他の専門科目：必修科目（栄養士実力認定試験対策講座1・2、選択コースの1分野）：4 単位

※卒業に必要な総単位数：75 単位

②卒業見込証明書の発行

就職に係る必要書類の一つとして卒業見込証明書があります。その発行については、次のような基準があります。なお、証明書の取り扱いは、職員室で行います。

《1年次終了時》

基礎教育科目：8 単位

専門教育科目：34 単位

その他の専門科目：1 単位

上記の単位数を修得していること。

《2年次前期終了時以降》

試験結果が出てくる前まで：1年次終了時の基準を満たす

試験結果が出た後：校外実習を除く、11教科科目中6教科以上の単位を修得していること。

※出席状況等により発行されない場合があります。

(8) 休学・復学・退学・除籍・再入学について

①休学

病気その他、やむを得ない事情のため、登校ができず、就学が困難な場合には、保証人連署で「休学願」を提出して、許可を得て休学することができます。

なお、病気の場合は診断書を添えることが必要です。

また、休学期間を経過した場合、あるいは休学延期の場合は「休学延期願」、復学の場合は「復学願」、退学の場合は「退学願」を提出し、許可を得なければなりません。(学則第 16 条)
ただし、休学期間は在学年数に通算されません。

《休学者に対する学費免除基準》

休学に該当する者で本人又は保護者から願い出があり、正当と認めた場合に学費の全額又は一部を免除することがあります。また、休学により学費の免除を受けた者から次の通りの学籍保有手数料を徴収します。

a. 免除額

- ・当該年度授業開始日（入学式当日を含む）の前日迄に免除申請があった場合 学費の全額
- ・後期授業開始日の前日迄に免除申請があった場合 学費の 2 分の 1 の相当額

b. 学籍保有手数料

- ・当該年度授業開始日（入学式当日を含む）の前日迄に免除申請があつて、免除を受けた者
150,000 円
- ・後期授業開始日の前日迄に免除申請があつて、免除を受けた者
50,000 円

なお、学費免除の取扱期間は 1 学年ごととし、原則として 1 学年につき 2 年を限度とします。

②復学

休学者は、学年初めに復学願を提出し、復学の許可を得なければなりません。(学則第 18 条)

③退学

病気、その他やむをえない事情のため、退学を希望する場合には、保証人連署で退学願を提出し許可を受けることが必要です。(学則第 17 条)

④除籍

所定の期間を越えて学費の納入が遅れたり、長期欠席の場合には除籍になることがあります。(学則第 19 条)

⑤再入学

願いにより退学した者が、4 年以内に再入学を願い出たとき、学年始めに限り、選考の上、再入学ができます。(学則第 20 条)

(9) 留年及び復学の場合の単位履修について

留年もしくは復学をした（教科科目名及び教科内容に変更がある場合は、その都度確認すること）場合は、それまでに履修した単位については、履修する必要はありませんが、カリキュラム変更などがあった場合は、履修しなければならない教科科目が生じる場合もあります。

学費についての免除はありません。ただし、以下の場合で認められた時に限り免除があります。

（学籍保有手数料は必要です）

- ・授業科目年次配当表（学則規定科目の年次開講表）において、前期あるいは後期における教科科目を全科目履修し、前期あるいは後期の授業を一切受講する必要が無い場合。
（しかし、次年度においての開講時期が異なる時はこの限りではありません。）

(11) 資格の取得について

本校所定の教育課程（カリキュラム）の教科科目・単位数を履修した者は、卒業とともに「栄養士」免許資格を取得できます（学則第 22 条）。また、卒業した者は「専門士」（衛生専門課程）の称号が得られます（学則第 23 条）。

(12) 就職について

いままでに多くの卒業生が社会人として活躍しています。卒業生の就職先及び求人については、就職担当またはクラス担任にお聞きくださるか、就職資料をご覧ください。